

令和5年度 第2回大津市総合教育会議

- 1 開催日時 令和5年8月22日(火)
開会：13時00分 閉会：14時00分
- 2 開催場所 新館2階 災害対策本部室
- 3 議題
(1) 第3期大津市教育振興基本計画及び大津市教育大綱の進行管理報告について
- 4 出席委員
島崎教育長、壽委員、田村委員、周防委員、大西委員、佐藤市長
- 5 会議に出席した事務局職員
教育部長、富永教育部次長、小島教育部次長、教育総務課長、学校教育課長、
児童生徒支援課長、生涯学習課長、教職員室長、教育支援センター所長、図書館長、
教育総務課長補佐、教育総務課副参事
政策調整部次長、企画調整課長、子ども・若者政策課長、幼保支援課長、企画調整課主査
- 6 議事の経過 別紙のとおり

1. 開会

2. 議題

(1) 第3期大津市教育振興基本計画及び大津市教育大綱の進行管理報告について

資料1「第3期大津市教育振興基本計画及び大津市教育大綱の進行管理報告について」
説明

〔質疑応答〕

○壽委員 安心安全な学校という視点から、学校のトイレ改修工事が進んでいるというお話がありました。改めてトイレの改修状況についてお伺いしたいと思います。

○事務局 トイレ改修事業については、令和2年度から事業を着手し、毎年2校ずつ、1校あたり3年をかけて工事を進めてきました。しかしながら、トイレの環境改善については、非常に多くの方から早期の対応を求める声をいただき、今年度からは年4校の工事とし、学校施設の長寿命化とあわせ、改修を進めているところです。現在のペースで工事を進めて行くと、令和12年度には最後の学校の工事に着手できる見込みです。

○壽委員 多くの子どもが安心して学校に通える環境になればと思います。また、資料の32ページの基本方針4の「社会全体で子どもを育てます」の施策2の「子どもを育てる環境づくりの推進」の中に公立児童クラブの話があります。夏休みの初旬に、他市で児童クラブの方の悲しい事故もあり、子どもたちの放課後について非常に気になっているところです。民間児童クラブの参入の促進と言うだけではなく、従前からの公立児童クラブの安全というのも、今後考えていただきたいと思っており、この点について市として検討していることがあればお聞かせいただければと思います。

○事務局 以前からも公立児童クラブの安全面は十分確認しておりますが、今回の事故を受けて、あらためての確認をしております。民間児童クラブの参入促進については、公立の狭隘化の解消を目的とし、実施しているところです。

○市長 今回の長浜市の事故に関し、現在、市内の公立の児童クラブにおいて、夏休み中のプールでの活動を実施しているところはございません。川遊び等を行っている児童クラブには、注意喚起をしたところです。狭隘化の対応ということで、民間児童クラブの整備に係る事業費を8月の補正予算において措置したところです。一方で、児童クラブのトイレについては、これまで男女別になっていないところがいくつか残っていたことから、すべて男女別のトイレの改修を済ませたところです。児童クラブについては、学校施設との複合化が行われていないという問題もございます。子どもたちにとって、同じ校内で過ごせるというのはメリットのあることであり、学校の施設の状況や児童数の推移を見ながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○壽委員 ありがとうございます。学校においても、子どもが帰った後も手が離れたというわけではなく、子どもが安心して過ごせる放課後を作っていく意識で取り組んでいただければと考えております。

○大西委員 資料の30ページの基本方針の3の教育改革についてですけれども、今後の方向性として、学校に対して、人的、物的な支援をはじめ、学校組織のマネジメントの確立に向けた支援に努めるとあり、これを受けた一定の成果として、令和5年度の全国学力・学習状況調査の向上が見られたとありました。その中の一つの要因として、専科教員の影響もあるということでした。これに関し、専科教員は、非常勤又は臨時の講師で対応されていると聞いております。今後、その方たちが正式に採用となった場合、その専門性が埋もれてしまう可能性があるのではないかと考えています。他自治体の取組を見ると、専科教員を務めている方が、ネットワークとして色々な学校に赴いたり、その方がミドルリーダーとして学校の中や学校を超えて、若手教員などを育てていく役割を担っております。財政的な問題もありますが、専科教員が天津市として一つ成果があった取組ということであれば、運用していきながら、天津市全体の教育の学力や教育効果を高めていくための取組を検討しても良いかと思えます。

○事務局 先日、文科省が前倒しをしながら専科教員の増員を図っていくという報道がありました。国や県から措置されている専科教員もおりますが、市としても独自に措置をしているところです。アンケート調査の結果の中でも、互いの学級担任がそれぞれ授業を交換しながら行っている学校も15校程度ございます。指導する教科内容が絞られることにより、教材研究に充てられる時間を捻出し、同じ授業を繰り返すことによって、授業の質が高まっていくものと考えます。また、複数の教員で子どもたちを見守ることができるというような利点もございます。スケジュール等の人的な課題もありますが、天津市としても専科教員、または教科担任制、学年担任制を積極的に進めていきたいと考えています。あわせて、人員に係る措置についても、国並びに県の方にも要望していきたいと考えています。

○大西委員 次のフェーズとして、どのように教員を育て、相互に授業を見る機会を確保していくかということが重要だと思います。働き方改革とは逆行しますが、専科教員が行っている授業を本来受け持つ方が一緒に授業に参加することで、スキルアップを図る取組もあると聞いております。働き方改革との兼ね合いもございますが、どのように専科教員を活用していくか、どのように予算措置をしながら実施していくか等、今後ご検討いただければと思います。

○市長 教科担任制を県の措置に加えて、特に小規模校において市の単独で措置した理由としては、学力向上にどのように寄与するのかということをしっかり見極めるためです。GIGAスクール構想においても、授業の内容を共有することができるので、しっかりと内容や成果を見極めながら考えていきたいと思えます。

○周防委員 進行管理の中で、コロナの影響もあり、評価としてはやや不調という結果が出ているのですが、実際に取組をされる中での課題について教えていただけたらと思います。

○事務局 昨年度においても引き続きコロナの影響が大きかったというところではありますが、学校や市民を対象にした生涯学習などの様々な分野においても、これまで中止をしていた事業を再開しているところであり、今年度においては、事業を徐々に拡大していくという

段階にあります。

○周防委員 しっかりと検討いただきながら、今後の方向性等に生かしていただきたいと思います。また、令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果について、小学校であれば1年生から6年生を対象にしているのですが、同じ子どもたちを対象にしているのではなく、小学校では出来ていたことが中学校で落ち込むこともあるなど、今日の報告結果に関連することがあるのではと思います。そうしたところを焦点に課題を導き出し、何ができるのかを考えていく必要があると思いました。

○市長 全国学力・学習状況調査の中で、学年ごとによる差は非常に大きいのではないかと考えています。今の中学生が小学校の時にどうだったのかということと比較することで、変化した点はどういうところなのかが見えてくると思いますので、こういった経年的な比較というのも重要であると考えます。これからの調査の中で、そういった分析も加えることも必要であると思っております。

○田村委員 いじめ対策について、大津市は認知件数が多いことは、各学校の先生方や関係者が非常にいじめに対する認識を強く持っておられる結果であると肯定的に捉えております。令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果の中で、小学校で自己有用感が平均水準並みであり、中学校では下がっております。自己有用感、いじめとも大きく関連していると言われております。他にも各教科への関心や、地域の社会参加への関心など、全国平均と比較して課題が見られる項目について、今後どういう取組を進めていかれますでしょうか。

○事務局 児童生徒への質問の中には、「自分には、よいところがあると思いますか」や、「将来の夢や目標を持っていますか」、「先生はあなたの良いところを認めてくれると思いますか」など、自己有用感や自尊感情に繋がるような質問の項目がございます。教科等の分析も大切ですが、子どもたちの非認知能力や主体性、意欲に関わる点の評価も重要であると思っております。これらをどのように高めていくかというところが、非常に難しい課題でございますが、教科等の授業の中で補って、育てていくということが重要であり、日々の子どもたちへの声かけや仲間づくりの中でも育てていくことが出来ると思っておりますので、教育委員会としてもこのあたりの分析について、しっかりと学校とともに取り組んでいきたいと思っております。

○田村委員 先日、幼稚園、小学校、中学校の合同研修会に参加させていただき、先生方の意見の中に、小中学校になると教科主義になってしまうというのがございました。幼稚園の総合教育では、感性の部分を大事にしながら育てているというご意見を小中学校の先生が聞かれる中で、幼小中の連携というのが非常に大切だと思っており、学校の教員の資質の向上を踏まえながら、推進していく必要があると感じています。また、資料12ページの子ども・保護者による学校評価の評価点が、令和3年度と令和4年度で「やや不調」になっており、学校運営協議会等を推進しながら、社会全体で子どもを育てるという視点からすると、この結果は残念な印象を受けております。そのあたりの要因について、どのように分析されてますでしょうか。

○事務局 子どもや保護者による学校評価の評価点につきましては、とても大事な指標であると思っております。子どもからの評価については、直接的にその学校へ行くことが楽しいのかというところと結びついていくかと思いますが、保護者については、学校での教育活動についての情報発信が不十分と受け止められているのではと分析しております。学校便りやホームページ等でお伝えをしていますが、積極的に学校の現状や取組をお伝えしていく機会を設けていく必要があると思っております。特に、この3年間は授業参観の縮小、中止したりというようなことが相次ぎ、保護者の皆様が学校へ来る機会が非常に少なかったと思いますので、実際に子どもたちを見ていただいたり、相談するような機会を推進しながら、積極的な発信をしていきたいと思っております。子どもに関わる評価については、学校夢づくりプロジェクト等の企画も行っておりますが、学校のそれぞれの教育活動自体が、本当に子どもたちにとって必要かというところを、目的等も含めて再構築を検討しているところですので、こうした指標が、子どもたちや保護者にもしっかりと伝えていきたいと思っております。

○田村委員 最近、保護者同士の交流の機会が非常に減っていると感じております。社会で子どもを支えていくという難しい課題が指摘されている中で、そのあたりの取組を一層進めていく必要があると思っております。

○教育長 委員の皆様からは本当に貴重なご意見、感想をいただきました。教職員の資質向上には、子どもや保護者に信頼されるということが当然であります。本当に子どもや保護者から信頼される学校であったのかというところが気になるところです。不祥事を二度と起こさないという決意をあらためてするとともに、校長や教頭等の管理職だけではなく、若手教員やベテランの教員にも、そうした考えが届くような取組を考えていかなければいけないと思っております。また、いじめに関しては、疑いを含めて報告件数が非常に増加しております。これは、細やかに子どもの様子を見ているということが言える反面、未然防止が進んでいないとも取れます。細やかな取組をしながら、報告件数を減らしていくことが今後は重要であると考えています。また、いじめだけではなく不登校や虐待、貧困などの子どもの課題や背景に目を向け、学校の様子を分析しながら、組織づくりを強化していきたいと思っております。現在、教員の段階に応じた研修や、新しく赴任してきた教師への研修等を通じて、内容の充実に努めております。いじめ防止対策推進法や定義の見直しについても議論になっておりますが、私たちは子どもが何かしらの引っかかりを感じたら、それを取り除いていけるようなスタンスを大切にしたいと思います。評価の面においても、保護者の評価が低い中で、コロナ禍の取組として好評だったのは、ICTを活用し、学校の様子をリモートで家庭に配信する取組を行い、多くの保護者から喜びのお声をいただきましたので、そのような発信を積極的に行っていくことが、保護者に対しては非常に大事だと思います。最後に、働き方改革の観点から、現在、学校では決まった時間になると留守番電話の設定を行っており、そのことで保護者への対応が遅れ、不満となっている側面もあるのではないかと考えておりますので、そのあたりについても今後考えていかなければいけないと思っております。

○市長 子どもの引っかけを取り除くという教育長のご発言についてですが、先月、地域の小中学生との意見交換会を開催させていただきました。その中で、水筒のお茶が無くなった場合、熱中症の危険から部活動が出来なくなるため、学校にウォーターサーバーをつけてほしいという意見がありました。意見交換の場で、こうした意見が出てくるということは、日常の学校の中でしっかりと思いを伝えられていないのか、または伝えても相手にされていないのかと感じました。問題を抱えている子どもたちの引っかけだけではなく、学校での過ごし方や生活の仕方という点まで、我々がしっかりとケアすることによって、子どもたちがのびのびと学校生活を送ってくれると考えています。その他にも色々ご意見がありましたが、背景に何があるのかということをしかりと受けとめていきたいと思っております。最後に、夏休みも終盤に入り、円滑に新学期を迎えられるように考えなければいけない時期であります。この週末も、学校夢づくりプロジェクトで、イルミネーションの点灯式に参加しましたが、元気よく楽しそうに参加する子どもたちを見て、こういった目に見えるところは良いのですが、目の行き届かない子どもたちについて、より一層の取組が必要であると感じました。その件について、教育委員会からご意見いただきたいと思っております。

○事務局 学校についてですが、学校閉校日の前後に必ず児童生徒と連絡をとって状況把握をしております。また、夏休み中の水難事故が全国でも非常に多く、特に琵琶湖でも続いておりますことから、各校に注意喚起を行ったところです。全員で各戸に連絡をして、1学期に事案のあった子どもたちの様子や、それ以外に何も無いのかということも確認し、不十分であれば、指導主事が出向いて指導しているところです。

○市長 ありがとうございます。皆様からいただいたご意見は、今後の取組に生かしていきたいと思っております。それでは、これをもって全ての議事を終わらせていただきます。